

平成 21 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

平成21年 3 月 18 日 開会

平成21年 3 月 18 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第40号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第41号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 報告第1号 専決処分の報告について
専決第1号 平成20年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）
- 報告第2号 専決処分の報告について
専決第2号 平成20年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第3号 専決処分の報告について
専決第3号 平成20年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成21年3月18日（水曜日）

◎出席議員

1 番	萩 山 恭 子	8 番	守 田 幸 則
2 番	柴 田 捷	9 番	北 本 俊 一
3 番	津 田 勤	11 番	金 田 之 治
4 番	中 谷 浩 之	12 番	小 島 昌 治
5 番	川 崎 與 一	13 番	北 信 幸
6 番	岡 野 茂	14 番	近 岡 義 治
7 番	林 一 郎		

◎欠席議員

10 番 中 川 信 夫

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
総 務 課 長	北 山 茂 夫
情報推進室長	田 村 淳 一
企画財政課長	太 田 永 作
住 民 課 長	林 谷 茂 和
税 務 課 長	山 田 久 延
環境安全課長	高 松 守 成
健康福祉課長	柏 崎 三 代 治
農林水産課長	鍛 治 一 良
建 設 課 長	土 上 猛
上下水道課長	高 下 良 博
学校教育課長	松 田 正 晴
生涯学習課長	源 大 恵
会 計 課 長	中 村 清 康
志雄病院事務局長	米 谷 勇 喜

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第5 議案第40号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第41号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について
専決第1号 平成20年度宝達志水町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第8 報告第2号 専決処分の報告について
専決第2号 平成20年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第9 報告第3号 専決処分の報告について
専決第3号 平成20年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第10 質 疑
- 日程第11 討 論
- 日程第12 採 決

◎開会・開議

○議長（金田之治君） ただいまから平成21年第 1 回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（金田之治君） それでは、日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、14番 近岡義治君、13番 北 信幸君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（金田之治君） 次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日にすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（金田之治君） 次に、日程第 3 諸般の報告を行います。

まず、地域間格差を拡大する地方移譲に反対し、国土交通省地方出先機関の存続を求める陳情書は、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、監査委員から、平成21年 1 月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職、氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（金田之治君） これより、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙から報告第3号 専決処分の報告について、専決第3号 平成20年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

○町長（中野茂一君） 本日ここに、平成21年第1回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず、御応招を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、今月10日に告示されました町長選挙は、当初は4年前に引き続いての選挙戦が予想されたことから、どうなるかと心配されたところですが、最終的には町の融和を願う町民の良識のもとに津田 達氏が無投票で当選されたところでございます。

御承知のように、津田氏は長年にわたり石川県庁に勤務された上、輪島市助役を8年間にわたって務められるなど、行政経験は大変豊かであり、加えて、本町におきましても監査委員として、側面から本町の行財政のあり方について御指導いただけてまいりました。

来る4月3日から、新たな任期がスタートされますが、氏のこの豊富な経験と培われた手腕が期待されるところであります。

本町の今日の状況は、いわゆる三位一体の改革以来、地方交付税など大幅に減少したことから、財政状況が極めて危機的な状況となり、早急に財政を再建することが最重要課題となっています。

この4年間、財政状況を考慮し、行財政改革推進の観点から、歳出の大幅な削減と歳入の見直しを行ってまいりましたが、今後もさらなる行革を進めていかなければなりません。

このほか、産業の振興、福祉・教育の充実など、あらゆる分野において重要な課題が山積しているところではありますが、津田新町長には持てる手腕を十分に発揮していただき、本町の活力あるまちづくりに邁進していただけるものと確信いたしているところであります。

このたびの無投票当選という結果は、津田氏のすぐれた見識と人格が全町民に信任されたものであり、議員各位におかれましても、新町長に対する絶大なる御支援をお願いする

ものであります。

終わりに、私の任期も残すところあとわずかではございますが、本町の状況と課題をきちんと整理し、津田新町長に引き継いでまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

また、私自身、退任後は一町民として、町民の融和と町の発展のために努力したいと考えております。

これまで、議員各位を初め、町民の皆さんに絶大なる御理解と御協力を賜りましたことを、この場をかりて改めて御礼申し上げる次第であります。

本当にありがとうございました。

それでは、今臨時会に提案いたします案件につきまして、順次御説明申し上げます。

今臨時会に提案いたします案件は、条例の改正案2件のほか、報告案件といたしまして、平成20年度一般会計補正予算のほか、2つの特別会計について補正予算の専決処分を3件行っております。

まず、議案第40号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

今日、地方の医療施設に勤務する医師の確保が重要な課題となる中で、地方公共団体の医師の給与は、民間病院などに勤務する医師の給与を大きく下回っており、若手・中堅医師の確保の観点から、昨年的人事院勧告では、医師の初任給調整手当の額を約11%引き上げる内容の勧告がなされたところであります。

また、あわせて職員の勤務時間に関する勧告として、公務員の勤務時間を民間と均衡されるべく、勤務時間を1日15分、1週で1時間15分短縮することも示されてまいりました。

本条例につきましては、これらの勧告内容に基づき、医師の初任給調整手当の額及び職員の勤務時間に関する規定を改めるとともに、年次有給休暇の付与する期間を年度単位に改め、そのほか法令の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うものであります。

次に、議案第41号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

今日の介護保険の状況は、介護サービスの利用者の増加に比例して給付費が増加していることや、介護報酬を3%上昇する改定がなされたことなどから、平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画における試算では、保険料の基準額が約320円、約7%増加すると見込まれたところであります。

しかし、町では、サービスの増加や介護報酬の上昇を理由に保険料を引き上げてはなら

ないとの考えから、これまでに積み立てた介護給付費準備基金を取り崩し充てるほか、国が行う追加の経済対策による介護従事者処遇改善臨時特例交付金を充てることにより、第4期の保険料を現行のまま据え置きたいとするものであります。

改正内容といたしましては、保険料率に関する規定中、第4期となる期間に係る字句に改めるものであります。

次に、報告第1号から報告第3号までは、一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算について、専決処分を行ったことについて承認を賜りたいとするものであります。

まず、報告第1号 平成20年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）に係る専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ702万1,000円を追加し、78億2,491万3,000円とするものであります。

繰越明許費の補正につきましては、定額給付金給付事業において事務費を追加するとともに、地域包括支援センターシステム改修事業において、電算システムの改修が年度内に終わらない見込みであることから、新たに予算として定めるものであります。

補正の内容といたしましては、歳出予算で、総務費では、定額給付金給付事業において、電算システムの改修、口座振替手数料に係る経費を追加するものであります。

民生費では、介護保険制度において介護報酬の改定に伴う地域包括支援センター電算システムの改修に要する経費を追加するものであります。

教育費では、志雄中学校女子バレーボール部が3月21日、22日に開催されます北信越中学校新人バレーボール優勝大会に出場するため、その派遣に要する経費を追加するものであります。

また、財源となります歳入予算では、地方交付税及び国庫支出金を充てるものであります。

次に、報告第2号 平成20年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に係る専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ116万6,000円を追加し、16億8,678万6,000円とするものであります。

歳出につきましては、国保制度から長寿医療制度に切りかわる誕生月の自己負担限度額の見直しや、保険料の支払い方法を年金からの徴収に加えて口座振替も選択できることに

対応する国民健康保険電算システムの改修に係る所要額を追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金を充てるものであります。

次に、報告第3号 平成20年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）に係る専決処分の報告についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,037万2,000円を追加し、13億5,679万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、介護報酬の改定などによって介護保険料が上昇することから、その抑制措置の財源に充てるための介護従事者処遇改善臨時特例基金に積み立てる所要額を追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金を充てるものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（金田之治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（金田之治君） 日程第4 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、地方自治法第97条及び第182条第1項及び第2項の規定により、これを選挙することになっております。現在の選挙管理委員会委員及び補充員につきましては、平成21年3月24日が任期満了でありますので、次期委員及び補充員の選挙をするものであります。

それでは、選挙管理委員会委員の選挙及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員には、坂口弥八君、井淑昭君、高崎 進君、村上行雄君、以上4名を指名いたします。

ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選者と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました坂口弥八君、井淑昭君、高崎 進君、村上行雄君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

○議長（金田之治君） 次に、選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

それでは、選挙管理委員会補充員には、第1順位、山本貴司君、第2順位、末吉俊彰君、第3順位、岡本義己君、第4順位、池上陽星君、以上4名を指名いたします。

ただいま指名いたしました方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました、第1順位、山本貴司君、第2順位、末吉俊彰君、第3順位、岡本義己君、第4順位、池上陽星君、以上の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

◎質 疑

○議長（金田之治君） 次に、日程第10 議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（金田之治君） 次に、日程第11 討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（金田之治君） これより採決を行います。

議案第40号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、議案第41号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第41号は本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長（金田之治君） 次に、報告第1号 専決処分の報告について、専決第1号 平成20年度宝達志水町一般会計補正予算（第8号）について採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

○議長（金田之治君） 次に、報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 平成20年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認

されました。

○議長（金田之治君） 次に、報告第3号 専決処分の報告について、専決第3号 平成20年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）について採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成21年第1回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

署名議員 北 信 幸

署名議員 近 岡 義 治